

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
栗東市	岡地区	R4.10.28	H31.3

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(入作面積151.7a含む)	10.325 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.274 ha
③地区内における40才以上の農業者の耕作面積の合計	8.012 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.012 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.918 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.953 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>現状60歳以上2名、70歳以上3名(他は中間管理機構に貸付)が高齢及び健康上不安を抱えながら自作しているが、今後5年から10年後、後継者未定の事もあり、継続困難の可能性も考えられるため、農地の受け手の確保が必要と考える。</p> <p>平成26年に人・農地プランをもとに滋賀県農地中間管理機構に農地を預けたが、人・農地プランに位置づけた中心経営体(担い手)が高齢化し、契約を解除することになった。</p> <p>そこで、地域で再度話し合い、中心経営体を設定し直すことになった。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>認定農業者、1~2名の経営体が農地を担うのが望ましく思っており対応していく。</p>

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、小麦、大豆	0.3 ha	水稲、小麦、大豆	3.3 ha	
	B	水稲	0.3 ha	水稲	1.7 ha	
	C	水稲	0 ha	水稲	0.3 ha	
認農	D	水稲	5.2 ha	水稲	0.3 ha	
認農法	E	水稲、小麦、大豆	0.1 ha	水稲、小麦、大豆	0.3 ha	
認農	F	水稲、小麦、大豆	0.2 ha	水稲、小麦、大豆	0.2 ha	
計	6		6.1 ha		6.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中間管理機構を通じた農地の借地の依頼があった場合は、地域の中心経営体が集積していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	栗東市岡444	2,662		
2	栗東市岡444-1	735		
3	栗東市岡477	3,886		
4	栗東市岡490	1,402		
5	栗東市岡462	1,934		
6				
	計	10,619		